

令和5年度 辰野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

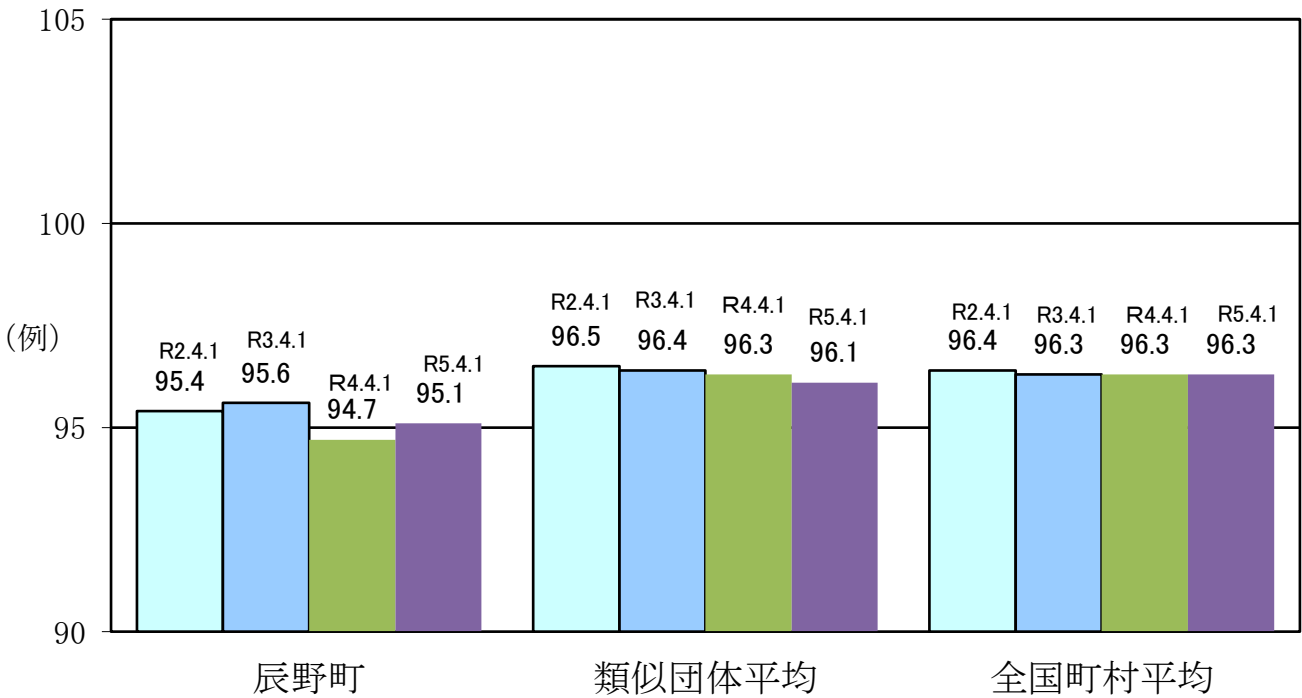
区 分	住民基本台帳人口 (3年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 18,762	千円 10,168,580	千円 48,628	千円 1,785,280	% 17.6	% 17.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 189	千円 534,952	千円 102,155	千円 212,168	千円 849,275	千円 4,494	千円 5,491

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し 実施(平均引下げ率1.8%、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置として現給保障を実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
辰野町	39.8 歳	287,176 円	343,327 円	311,659 円
長野県	45.0 歳	328,465 円	395,342 円	361,580 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	- 円
類似団体	42.5 歳	310,903 円	367,314 円	334,265 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
辰野町	54.8 歳	15 人	285,513 円	301,267 円	296,320 円	—	—	—	—
うち学校給食	52.7 歳	5 人	324,440 円	343,520 円	337,548 円	飲食物調理従事者	44.4 歳	254,600 円	1.33
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	他に分類されない・運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	
うちその他	55.7 歳	8 人	266,575 円	279,876 円	275,327 円	—	—	—	—
長野県	57.1 歳	3 人	316,900 円	329,267 円	326,262 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	- 円	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	7 人	292,325 円	316,557 円	301,146 円	—	—	—	—

※その他の内訳:病院調理員等1人、病院看護助手等7人・計8人

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を”*”としています

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がなかった場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		辰 野 町	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	206,800 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	174,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	170,300 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,300 円	346,100 円	377,500 円	393,400 円
	高 校 卒	227,400 円	325,800 円	291,800 円	392,300 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	円	円	円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

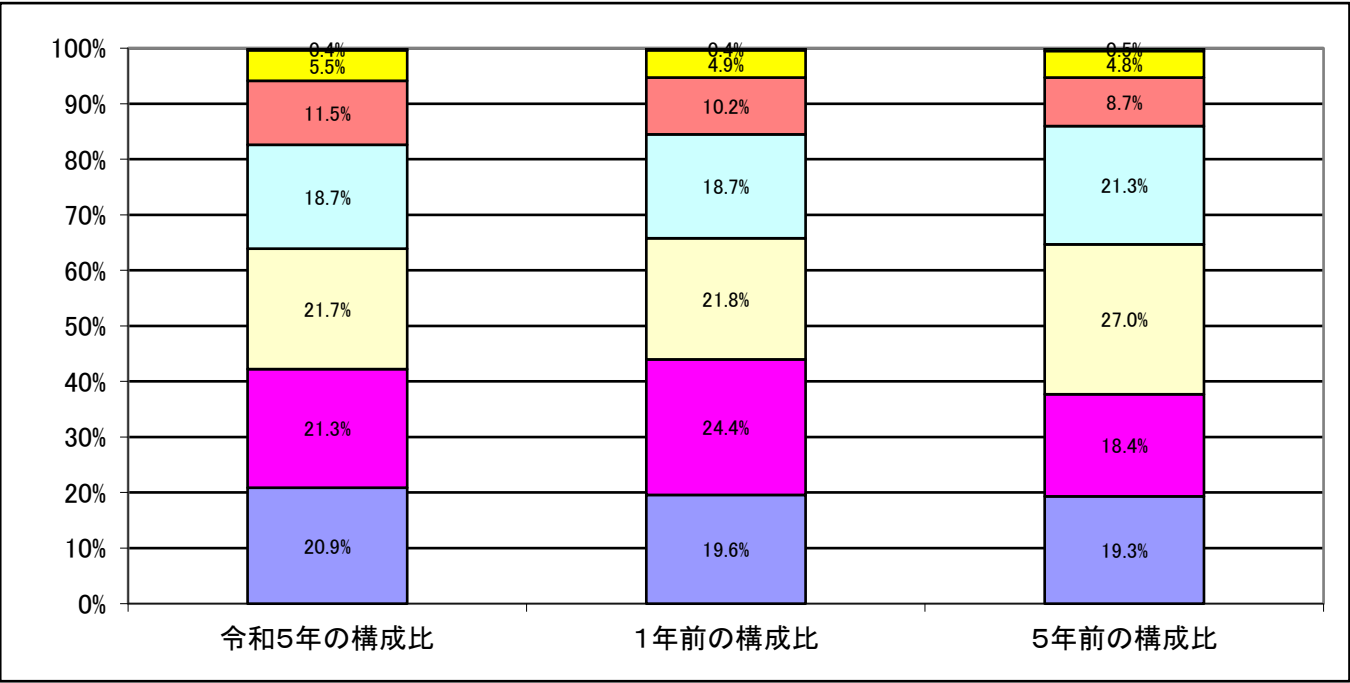
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	係員の職務	49 人	20.9 %	円 150,100	円 247,600
2 級	上級係員の職務	50 人	21.3 %	円 198,500	円 304,200
3 級	専門員、係長の職務	51 人	21.7 %	円 234,400	円 350,000
4 級	総括専門員、総括係長、課長補佐の職務	44 人	18.7 %	円 266,000	円 381,000
5 級	総括課長補佐、課長の職務	27 人	11.5 %	円 290,700	円 393,000
6 級	総括課長の職務	13 人	5.5 %	円 319,200	円 410,200
7 級	総括課長の職務	1 人	0.4 %	円 362,900	円 444,900

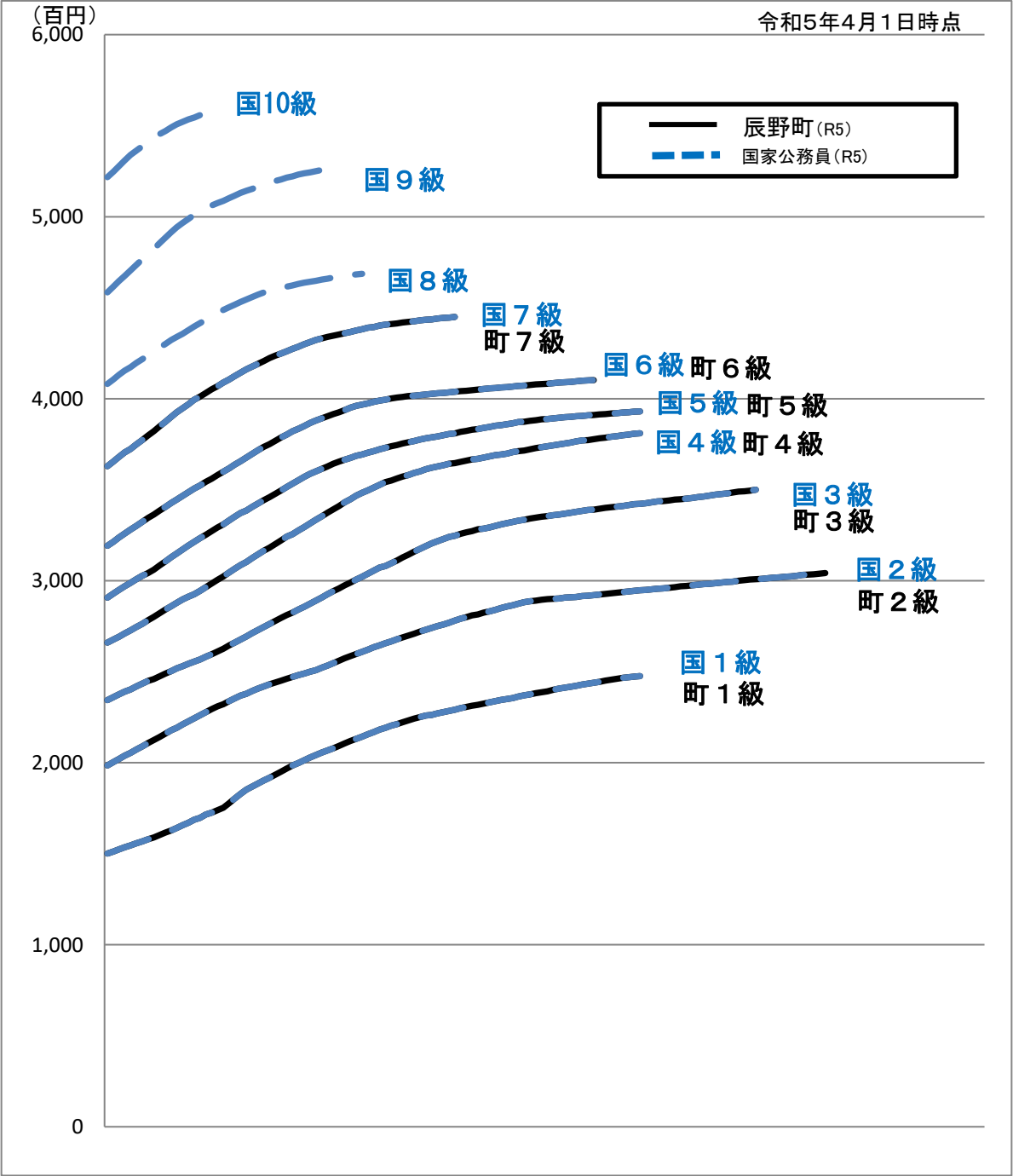
(注) 1 辰野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
平成29年度から7級を導入している。

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年度中における運用	辰野町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

辰野町	長野県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,272 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,666 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	辰野町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用		○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○			
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

辰野町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置2～20%			定年前早期退職特別措置2～45%		
1人当たり平均支給額	1,118 千円	17,650 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給なし

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

一般会計支給実績(4年度決算)		8,900 千円	
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		47,090 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)		23.6 %	
手当の種類(手当数)		4 (8) (条例上)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保健指導手当	保健福祉課、保健師	感染症家庭訪問、指導	月600円
危険手当	病院従事者	中央検査部門業務	月3,000円
調整手当	病院等調理従事者	病院等調理業務	月3,000円
病院群輪番制当番日 医師拘束手当	病院医師	当番医師	月30,000～80,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	40,216 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	213 千円
支給実績(3年度決算)	41,531 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	227 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容等	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度実績)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	扶養親族手当	同		13,546 千円	122,036 円
住居手当	借家への支給	同		9,949 千円	163,098 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上	異	距離区分	8,612 千円	33,773 円
管理職手当	課長、課長補佐等	異	支給額	11,610 千円	305,526 円
寒冷地手当	世帯区分により11～3月まで支給	同		9,322 千円	28,861 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	830,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 840,000 円／ 621,000 円
	(830,000 円)		
	副市区町村長	670,000 円	683,000 円／ 540,000 円
	(670,000 円)		
		円	円／ 円
報 酬	議長	309,000 円	381,000 円／ 273,000 円
	(309,000 円)		
	副議長	248,000 円	317,000 円／ 221,000 円
	(248,000 円)		
	議員	227,000 円	299,000 円／ 203,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(4年度支給割合)	
	副市区町村長	3.30 月分	
	議長	(4年度支給割合)	
	副議長	3.30 月分	
	議員		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副市区町村長	830,000×在職月数×0.425 16,932,000 円 任期ごと	
		670,000×在職月数×0.254 8,168,640 円 任期ごと	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

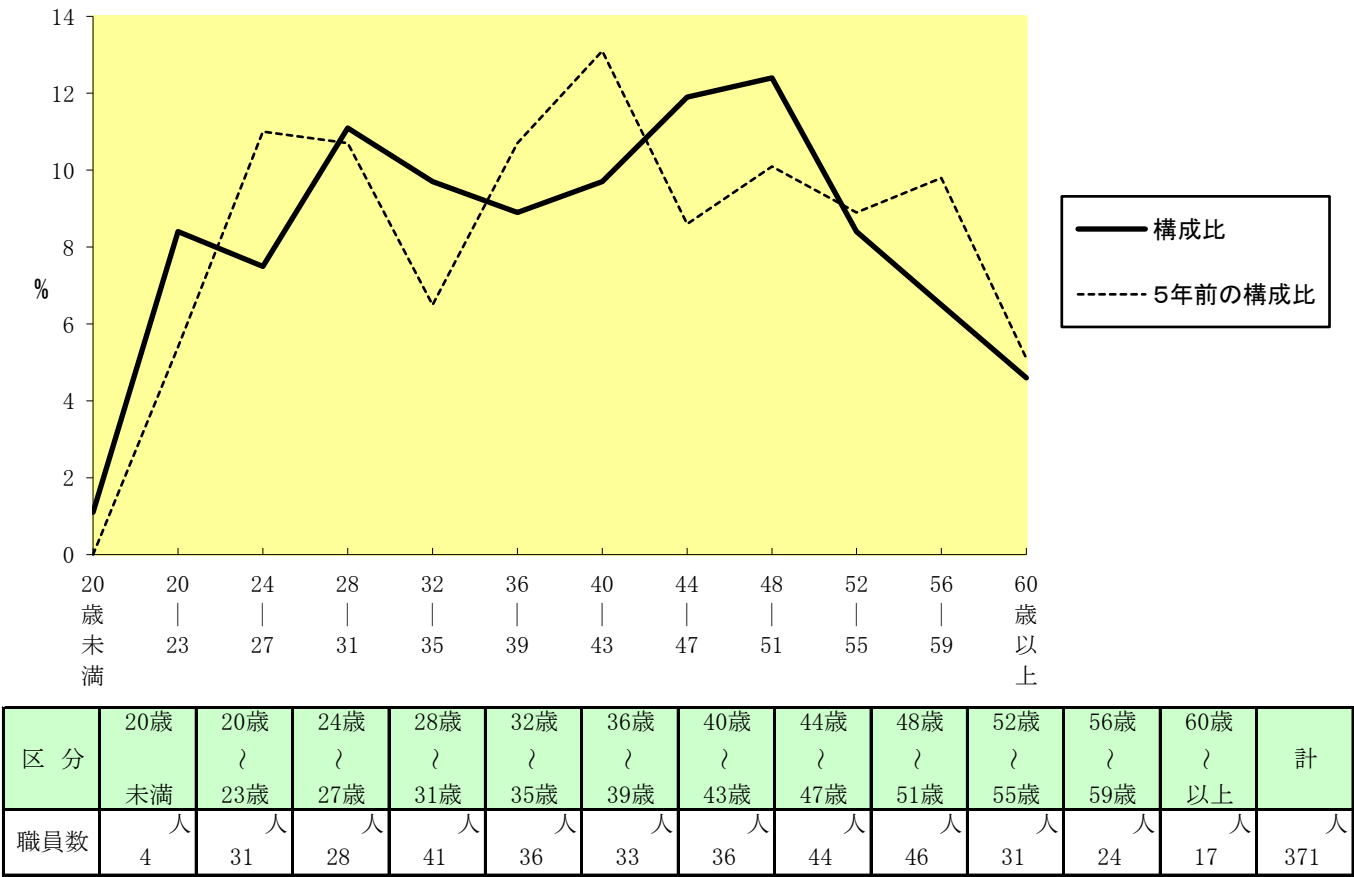
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会・総務	41	39	△ 2	退職不補充と係の統合による減
		税務	8	8		
		農林・労政	14	13	△ 1	欠員不補充
		土木・商工	12	12		
		民生	71	85	14	子ども家庭庁発足に伴う組織改正や業務移管による増
		衛生	13	10	△ 3	業務移管による減
	計	159	167	8	<参考> 人口1万当たり職員数 89.01 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 79.53 人)	
	教育部門	30	31	1	係の新設による増	
消防部門						
小 計	189	198		<参考> 人口1万当たり職員数 105.53 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 99.31 人)		
公営企業計等部門	病院	151	151			
	水道	6	5	△ 1	退職不補充	
	下水道	4	5	1	下水道部門職員の育成のため増	
	その他	12	12			
	小 計	173	173			
合 計			362	371		<参考> 人口1万当たり職員数 197.74 人
			[411]	[411]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



(3)職員数の推移

(単位：人・%)

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	145	148	152	154	159	167	+22(+15.1%)
教 育	30	32	32	29	30	31	+1(3.3%)
消 防							
普通会計計	175	180	184	183	189	198	+23(13.1%)
公営企業等会計計	161	168	168	169	173	173	+12(7.4%)
総合計	336	348	352	352	362	371	+35(10.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。